

資料1－2

令和4年度保険料率について (支部評議会における主な意見)

令和3年10月に開催した各支部の評議会での意見については、協会は、

- ・医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造や、今後、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年度以降も後期高齢者支援金が増大していくなど、楽観視できない現実がある中で、できる限り平均保険料率10%を超えないようにということを基本に考えている
- ・協会の財政について、「大きな変動がない限り、中長期に考えていくたい」という基本的なスタンスを変えていない

ことについて評議会で説明した上で、特段の意見があれば提出していただくこととしている。

意見の提出状況並びに平均保険料率に対しての意見の概要は以下のとおり。

※()は昨年の支部数

意見の提出なし 2支部(6支部)

意見の提出あり 45支部(41支部)

- | | |
|---------------------------|------------|
| ① 平均保険料率10%を維持するべきという支部 | 31支部(31支部) |
| ② ①と③の両方の意見のある支部 | 10支部(5支部) |
| ③ 引き下げるべきという支部 | 4支部(2支部) |
| ④ その他(平均保険料率に対しての明確な意見なし) | 0支部(3支部) |

※保険料率の変更時期については、4月納付分(3月分)以外の意見はなし。